

令和5年度 美馬市国民保護協議会 議事概要

開催日時	令和6年3月21日(木)	15時30分から15時50分まで
開催場所	穴吹農村環境改善センター	
会議次第	<p>日程1. 開会</p> <p>日程2. 会長挨拶</p> <p>日程3. 説明事項 美馬市国民保護計画の一部変更に係る手続要領</p> <p>日程4. 審議事項 美馬市国民保護計画の一部変更の概要</p> <p>日程5. 連絡事項</p> <p>日程6. 閉会</p>	
出席委員	<p>委員 32人中</p> <p>(本人出席:24人、代理出席:5人、欠席3人)</p>	
事務局	<p>危機管理課長 松浦英之 防災対策監 中山博之 課長補佐 安達貴志、</p> <p>主任 梶谷 勇斗</p>	
開会	<p>(事務局)</p> <p>進行 松浦危機管理課長</p> <p>(美馬市防災会議に引き続き開催したため、会長あいさつは省略)</p>	
説明事項	<p>(市長)</p> <p>それでは、これより日程に沿って進めさせていただきます。日程3、説明事項、美馬市国民保護計画の一部変更に係る手続要領につきまして事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 概要説明</p> <p>(市長)</p> <p>事務局からの説明につきまして、ご不明な点はございませんでしょうか。</p> <p>(委員からの質問はなし)</p> <p>(市長)</p> <p>ご質問がないようですので、日程4、審議事項に進ませていただきます。</p>	
審議事項 (1)美馬市国民保護計画の一部変更について	<p>(市長)</p> <p>それでは審議事項の、「美馬市国民保護計画の一部変更の概要」について、まずは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>中山防災対策監より「美馬市国民保護計画の一部変更」について説明。</p>	

(市長)

ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問やご意見はございませんか。(委員からの質問等はなし)

それでは、「美馬市国民保護計画の一部変更」につきまして、ご承認いただくことに御異議ございませんでしょうか。

(委員より異議なしの声)

「美馬市国民保護計画」の一部変更につきましては承認されました。今後は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく、手続きを進めてまいります。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

委員の皆様からは、審議事項全てをご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、本日、ご承認いただきました国民保護計画の一部変更につきましては、所定の手続きを進めさせていただきます。

それでは、日程5、連絡事項 でございますが、本日御参加の委員のみなさまから、何かございますでしょうか。

(委員からの連絡事項はなし)

危機管理課より御連絡します。本日御了承いただきました国民保護計画は、所定の手続きが完了いたしましたら、変更後の計画を委員の皆様にお送りいたします。

以上をもちまして、令和5年度美馬市国民保護協議会を終了いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、誠にありがとうございました。